

事業化推進部門活動 1 年半を振り返って

CNCP が発足して 1 年半が経過しました。とにかく CNCP は発足したばかりの組織ですから事業を実施していく仕組みとルール作りのゼロからのスタートでした。

「受託事業取扱い規程」の制定 (CNCP 通信 Vol. 2 で報告)

まず着手したのは「CNCP 受託事業取扱い規程」の制定でした。本規程で取り扱っている業務は外部組織からの業務委託を受けて行う「受託業務」と CNCP 提案して参加者公募し業務を実施する「提案業務」の 2 つについて規定しています。また、附則として業務収支予算書作成にあたっての経費の内訳および諸経費単価を規定しています。

「共創プラットフォーム事業化研究会」の実施 (CNCP 通信 Vol. 5 で報告)

この事業は有償事業で企業に埋蔵されている技術や特許を調査し、技術や人材を NPO ならではの立場から戦略的に新規事業として生かす方策を研究するものです。この研究会には奥村組、熊谷組、安藤・ハザマ、西松建設の 4 社が参加しました。研究指導は中央大学ビジネススクールの露木恵美子教授が快くお引き受けくださり、研究会を中央大学後楽園キャンパスで毎月開催しております。

「地方自治体への技術支援実施規程」の制定 (CNCP 通信 Vol. 8 で報告)

「地方自治体への技術支援事業」のルール作りです。この事業は土木技術者の不足が慢性化している市町村の相談に対して CNCP が中間支援組織として中立・公正な立場で専門的な指導や助言を行う事業です。事業を実施して行く上でのルールとして「地方自治体への技術支援実施規程」を制定しました。

「ソーシャルビジネスコンテストワーキング」の立ち上げ (CNCP 通信 Vol. 11 で報告)

CNCP は設立当初からボランティア組織ではなく事業型 NPO 組織として立ち上げた経緯があり、とくにその中でも注目していた事業が「ソーシャルビジネス (SB)」です。今後 CNCP として SB 促進の起爆剤となる事業を立ち上げて行く目的で「ソーシャルビジネス提案コンテスト (仮称)」ワーキングを 2015 年 2 月にスタートさせました。

「公募型事業検討会」の立ち上げ (CNCP 通信 Vol. 14 で報告)

社会は公募型事業という形でわたしたち NPO に参加を期待しています。CNCP としてこれらの事業に対してどのように取り組んでいくべきなのかを検討する「公募型事業検討会」を 2015 年 4 月にスタートさせました。現在、本検討会では「地方創生事業」を取り上げて検討を開始しています。

「建設系 NPO 専門のクラウドソーシング事業」企画

新年度からは中間支援組織として求められているマッチング機能を活かした我が国でも初の「建設系 NPO 専門のクラウドソーシング事業」の立ち上げ準備に取り掛かっています。

事業化推進部門として今後の CNCP の活動に際して極めて重要な事業に関する仕組みとルール作りに力を注いできました。仕組みもルールも完璧なものとは思っておりません。これから、具体的に事業を実施して行く中で不具合があればその都度改定をして行きより良い仕組みとルールにして参りたいと考えております。

2015 年 8 月